

確認申請提出書類一覧【幼稚園】

施設名： _____

書類名	チェック欄	備考
確認申請提出書類一覧【幼稚園】		提出する書類のチェック欄に○を記載し、提出すること。
特定教育・保育施設確認申請書【様式】		
特定教育・保育施設確認申請書付表【様式】		
添付書類		
1 寄附行為		インターネットにより閲覧可能な場合は提出不要 インターネットによる閲覧可否（可：□、否：□）
2 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
3 施設の認可証【写し】		
4 施設の配置図・位置図及び平面図		A3用紙で提出すること。 移行日現在の図面／配置図に園庭の位置、面積が明記されていること。 平面図には、各室の名称を明記すること。
5 各室面積表【様式】		職員専用スペース、収納場所等含み全ての室について記載すること。
6 運営規程		学則（園則）と兼ねる場合は、当該学則を提出すること。 事前確認済のものを提出すること。
7 利用者又はその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要【様式】		これに関するマニュアル、規程等を備えている場合は添付すること。
8 職員の勤務体制表【様式】		
9 職員一覧表【様式】		
10 土地・建物の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
11 施設型給付費の請求について【様式】		
12 誓約書【様式】		
13 役員一覧表【様式】		
14 重要事項説明書		重要事項が記載されているパンフレット又は入園案内でも可能。 事前確認済のものを提出すること。
15 パンフレット又は入園案内		園児募集要項を作成している場合は添付すること。

■ 注意事項 ■

- 1 施設の配置図・位置図、施設の平面図はA3サイズ、その他の書類はA4サイズでご提出ください。
A4サイズに満たない書類がある場合は、A4サイズの台紙に貼付してご提出ください。
- 2 必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

■ 子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第55号）抜粋 ■

（特定教育・保育施設の確認の申請等）
第29条 法第31条第1項の規定に基づき特定教育・保育施設の確認を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書又は書類を、当該確認の申請に係る施設の設置の場所を管轄する市町村長に提出しなければならない。ただし、第4号に掲げる事項を記載した申請書又は書類（登記事項証明書を除く。）については、市町村長が、インターネットを利用して当該事項を閲覧することができる場合は、この限りでない。
一 施設の名称、教育・保育施設の種類及び設置の場所
二 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名
三 当該申請に係る事業の開始の予定年月日
四 設置者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
五 認定こども園、幼稚園又は保育所の認可証又は認定証等の写し
六 建物の構造概要及び図面（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要
七 法第19条各号に掲げる小学校就学前子ども区分（同条第3号に掲げる小学校就学前子ども区分にあっては、満1歳に満たない小学校就学前子ども及び満1歳以上の小学校就学前子ども区分）ごとの利用する小学校就学前子どもの数
八 施設の管理者の氏名、生年月日及び住所
九 運営規程
十 利用者又はその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
十一 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態
十二 当該申請に係る事業に係る資産の状況
十三 法第33条第2項の規定により支給認定子どもを選考する場合の基準
十四 当該申請に係る事業に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項
十五 法第40条第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面
十六 役員の氏名、生年月日及び住所
十七 その他確認に関し必要と認める事項